

令和2年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	消費者行政事業		所管部課	市民生活部	安全安心課	
事業目的	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。					
事業概要	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺退避機器の購入費補助事業					
総合計画での位置付け	3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり	重点事業区分	暮らし	類型区分	I (積極的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律					
補助団体	—					
年度別	事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	事業費	4,253千円	4,427千円	5,878千円	5,765千円	5,465千円
事業内容	対象年度(令和3)	・消費生活センター運営 3,548千円 ・消費者被害防止のための啓発事業 877千円 ・特殊詐欺退避機器購入費補助 1,000千円 ・消費者団体補助 40千円 ・第三次消費生活基本計画策定 413千円				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	過年度実績	・消費生活相談件数 R1:359件(月平均30件) H30:444件(月平均37件) H29:360件(月平均30件) ・消費者まつり参加者 R1:約250名 H30:約300名 H29:約290名 ・小・中学校での消費者教育講座参加者 R1:1,101名 H30:1,038名 H29:1,118名 ・特殊詐欺退避機器購入費補助 R1:298,200円(32件)				
	今後の展開	・R2は下野市消費生活条例の制定と第三次消費生活基本計画(R3~R7)の策定を予定しており、消費生活に関する施策をより一層総合的・計画的に推進していく。				
実施内容の詳細	・消費生活センターの運営と相談員(3名)の研修参加支援による相談力向上の促進 ・毎年、街頭啓発活動や消費者まつりと消費啓発講演会、小中学校での教育講座等を開催 ・特殊詐欺退避機器購入費補助として購入費の3/4(上限10千円)を補助 ・毎月「広報しもつけ」紙面において、消費者コラムを掲載					

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する。 <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体・議会等から要望や要請がある。
	B		1以上	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
現総合計画前期基本計画では、基本施策3-2「安全・安心な生活環境づくり」、施策3「消費者行政の推進」に位置付けられているほか、しもつけ重点プロジェクトの取組事業にもなっています。 消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、高度情報化の進展と同時に、グローバル化・ボーダレス化が進み、消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化するのに伴い、消費者被害も多様化・複雑化が進んでいます。 消費者の利益の擁護と増進に関する各種施策の推進は今後ますます重要となることから、本事業の必要性は高いと考えます。 以上のことから、必要性をAとしました。				
有効性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与する。 <input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与
	B		1以上	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)
消費者行政事業では、消費生活センターによる相談業務を中心に、消費生活情報の収集・提供、消費者被害防止啓発、消費者教育の普及等を行い、消費者行政の推進に努めています。 また、令和元年度に創設した特殊詐欺退避機器購入費補助事業についても、すでに多くの市民に活用いただいているところであり、特殊詐欺被害の未然防止を図る取組として有効性は高いと考えられます。 以上のことから、有効性をAとしました。				
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目) / ハード事業(要件:3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している。
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/> 受益機会・費用負担割合等が公平公正である。 <input checked="" type="checkbox"/> 他課との連携等により、相乗効果を図る。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民団体や近隣自治体等と協働や連携 将来の活用・活性化等のビジョンが明確である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入等、民間活力を活用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である。
毎年、消費者団体や事業者など多くの参加団体の協力のもと消費者まつりを開催し、生活に役立つ様々な情報の発信と情報交換の場を提供しています。 また、従来は特殊詐欺退避機器の貸出事業を行っていましたが、令和元年度から購入費補助事業に移行し、貸出業務による負担軽減や貸出待機者の解消と機器の迅速な普及に繋がっています。 以上のことから、効率性をAとしました。				

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止